

**平成22年度
第1回石狩市健康づくり推進協議会**

- 日 時 平成22年7月14日（水） 18時30分開会
- 場 所 石狩市役所5F 第1委員会室
- 出席者 【委 員】 傳法委員・中川（賀）委員・我妻委員・立石委員・江頭委員・竹内委員・宮森委員・矢藤委員・清水委員・喜多委員・中川（文）委員・伊與田委員・鎌田委員・唐澤委員・三国委員
【事務局】 大林室長・我妻課長・藤田課長・中川主査・宮森主査・鈴木主査・岩本主査・竹瀬主査・小池主査・盛主査・廣瀬主査
- 傍聴者 2名
- 議 題 (1)保健医療対策専門部会の設置について
(2)石狩市健康づくり計画策定方針（案）について
(3)計画策定スケジュールについて
- 配布資料 別添のとおり

1. 委嘱状交付式

○藤田課長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。

定刻でございますので、只今より、会議開会に先立ちまして、「石狩市健康づくり推進協議会委員委嘱状交付式」を執り行います。

それでは、私から委員各位のお名前をお1人ごとに申し上げますので、呼ばれましたら自席にてご起立の上、市長から委嘱状をお受け取り願います。

（委嘱状交付）

只今、市長より委員各位に委嘱状の交付をさせていただきました。

それでは、「石狩市健康づくり推進協議会」の発足に当たり、石狩市長田岡克介より、挨拶を申し上げます。

2. 市長挨拶

（田岡市長挨拶）

3. 自己紹介

○藤田課長：本日は、初めての開催でございますので、私ども事務局員の自己紹介の後、委員の皆様からも簡単に自己紹介をお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、始めに事務局より紹介させていただきます。

(以下、健康推進室長から順番に起立して挨拶)

以上で、事務局の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、傳法委員から順次自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

有難うございました。

以上で、「委嘱状交付式」を終了いたします。

1. 開会

○**大林室長**：引き続き、これより、「平成22年度第1回石狩市健康づくり推進協議会」を開会いたします。

2. 会長・副会長選出

○**大林室長**：それでは、議事に入る前に、「会長・副会長の選出」につきまして、議題といたします。本協議会の議長は、会長が努めることとしておりますが、会長及び副会長が選出されるまでの間、大変恐縮でございますが、代わりに私ども事務局で努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

始めに「選出方法」についてであります、どのように執り行えばよろしいでしょうか？

○**矢藤委員**：はい。選出方法でございますけれども、本日の資料2「石狩市健康づくり推進協議会設置要綱」を見ますと、第2条に「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」となっております。只今、委嘱状をもらいましたけれども、初めての顔合わせということもありまして、事務局でこの推進協議会を立ち上げるのに、大変苦勞なさったと思います。そういう意味では、事務局の方で委員の皆様を掌握していると思いますので、事務局の方に案があればそれを提示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

<賛成の声>

○**大林室長**：只今、矢藤委員の方から、事務局の提案に対しまして、ご賛同いただけるということでございますが、大変恐縮でございます、私ども事務局から提案をさせていただいてご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

○**大林室長**：「異議なし」ということでございますので、事務局よりご提案させていただきます。

それでは、会長には、藤女子大学教授の傳法公磨先生、そして副会長には、江別保健所の竹内徳男所長にそれぞれ決定をさせていただきたいと存じますので、ご異議ございませんでしょうか。

＜異議なしの声＞

○**大林室長**：「異議なし」ということでございますので、石狩市健康づくり推進協議会会長に傳法公磨委員、副会長に竹内徳男委員をそれぞれ決定いたしました。

3. 会長就任挨拶

○**大林室長**：それでは、恐縮でございますが、傳法会長よりご挨拶をお願いいたします。

○**傳法会長**：

（傳法会長就任挨拶）

4. 提言依頼書交付

○**大林室長**：続きまして、市長より、この度、本協議会からご提言をいただく事項を記しました「依頼書」を、傳法会長へお渡しいたします。

（市長より会長へ「依頼書」交付。）

なお、この「依頼書」の写しは、会議資料の資料3に添付しておりますので、ご参照願います。今回、本協議会へご審議をお願いいたしますのは、「石狩市健康づくり計画の策定に関する事」、そして、もう一つは「任意予防接種の公費助成に関する事」の2件でございますので、よろしくお願い申し上げます。

大変恐縮でございますが、田岡市長はこのあと公務のため、これを持ちまして退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（市長退席）

5. 議 事

○**大林室長**：それでは、これより議事に入りたいと存じますが、これより、会議の進行を会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○**傳法会長**：それでは早速議事に入らせていただきます。みなさま、もうすでにこの健康づくり推進協議会のレジュメを事前にご覧いただけたかと思いますが、ちょっとだけ確認をさせ

て下さい。資料の表紙の裏をご覧くださいと思います。今日の会議次第がここにございまして、1. 保健医療対策専門部会の設置について、と一番目の議題になっております。それから2番目に健康づくり計画策定方針（案）について、ということと、3番目に計画策定スケジュールについて、これが今日の議題としてあがっております。

なお、ただいま市長さんから「石狩市健康づくり計画の策定等について」という依頼をいただきました。この順序からいきますと、今の議題からいえば、ちょっと逆転する形にはなりますが、今日のこの資料に従いました議題に沿いまして、お話を進めさせていただきたいと思います。

まず、最初に「保健医療対策専門部会の設置について」というのが、議題になっております。これにつきまして事務局より設置をする趣旨についてご説明をお願いしたいと存じます。

○**我妻課長**: それでは、私から「保健医療対策専門部会の設置」に関しまして、その趣旨につきまして説明をさせていただきます。

お手元の資料の4ページをお開きください。

本協議会は、先ほど市長から会長へお渡しいたしました「提言依頼書」の事項にもございましたように、健康づくり計画の策定だけではなく、健康づくりのために必要と認められる事項につきましてもご検討いただくこととなっております。

その中でも、特に専門的な見地から保健・医療に関する重要施策を調査・検討する必要がある場合には、専門部会を設置することができるとされておりまして、今回、法律に基づいた予防接種ではありませんが、市民などから接種の要望が高かったヒブワクチンや子宮頸がんワクチンなどの任意の予防接種につきまして、公費助成のあり方を、有効性や安全性はもとより、優先度も含めて総合的に検討していただきたく、専門部会を設置しようとするものでございます。

私からは、以上です。

○**傳法会長**: ただいまご説明をいただきました。資料2の2ページをご覧くださいと存じます。これに石狩市健康づくり推進協議会設置要綱というのが書いてありまして、これはこの協議会がどういう目的のために、どういうことをするのかというようなことが書いてございます。

この第7条をちょっとご覧いただきたいと存じます。第7条では、「会長は必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会は別に定める要領によって運営する」となっております。

ただいま事務局から4ページについてご説明をいただきましたように、この専門部会の設置ということにつきまして、私も事前に事務局の方々といろいろとご相談をさせていただきました。この専門部会は、本協議会の会長が必要に応じて設置することができると規定されているということと、ただいま市長からいただきました提言書の中の2つ目の「任意予防接種の公費助成に関すること」ということがございますので、このたび専門部会を設置したいと考えます。

この公費助成をしたいという市の意向については大変良いことだと思っております。

私も協議会全体で検討するよりは、この問題は一つは経費がかかりますし、優先順位をつけるということになりますと、かなり総合的な知識、それからこれを事業としてやるとなりますと、行政的ないろんな判断も必要になってくるかというふうに思いますので、少数の方ではありますが、医療関係の方々が中心になってご検討いただくというのが良いのではないかと考えます。

今回につきましては、専門部会を設置いたしまして、部会においてご検討をいただきたいと思いますが、基本的な私の考え方につきまして了承いただけますでしょうか。

<異議なしの声>

よろしいでしょうか。

ということになりましたら、次に具体的に委員の選任をどのようにするかということについてですが、メンバーにつきましても大変恐縮ですが、ただいまも言いましたような専門的な知識が必要だということ、行政的な判断も必要だということも考えまして、私から指名をさせていただきたいと存じます。

石狩医師会会長でおられます我妻先生は、予防接種領域のご専門でいらっしゃいます。また同じく石狩医師会副会長の立石先生、それから私のお隣におられます本協議会の副会長、保健衛生行政のご専門の立場から竹内先生に入っていて、しかし同時にこれは石狩市の事業ですから、きちとした判断も必要になりますことから、行政側から鎌田保健福祉部長さんに入っていて、この4名の方でお願いをしたいと思います。

また部会長につきましては、予防接種領域のご専門である医師会長の我妻先生を指名させていただきたいということで、ご承認を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

そうすることで、これからこの議題の予防接種の公費助成に関することにつきましては、専門部会にご検討をお願いするということになります。

専門部会でのひとつの方向が決まれば、これはこの協議会で承認とか、そういったステップはひとつ踏むことになりますね。

ですから、皆さんに十分協議の内容を知っていただける、そういった機会は必ず持つことになっております。

ということになりますと、今日、この全体会議といいますか、協議会が終了いたしました後に、少し時間を取りまして、今お願いいたしました専門部会の委員の方々にはお残りいただいて、専門部会を開催していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の部会は、対象とする予防接種について、事務局より説明を受けていただいて、具体的にこれからご審議をいただくことになろうかという風に思います。

一応こういうことで、議題1の任意予防接種の公費助成に関して、専門部会を置くということについての議題を、一応決めたことになりましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

では、そういうことで専門部会の先生方にはよろしく願いをいたしたいと存じます。

続いて、2番目の議題ですが、「石狩市健康づくり計画策定方針（案）について」とございますが、これは、3番目の「計画策定スケジュール」と一緒にご説明をいただくほうがわかりやすいかと思しますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○我妻課長: それでは、まず資料5の「石狩市健康づくり計画策定方針（案）」につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開き願います。

はじめに、「計画策定の趣旨」についてであります。わが国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩により、今や世界一の長寿国になっております。

しかし、生活環境やライフスタイルの変化などによりまして、死亡原因では、がん、心疾患や脳血管疾患等の生活習慣病が約6割を占めておりまして、疾病構造におきまして、糖尿病やメタボリック症候群などの生活習慣に起因する疾患の増加が著しくなっております。

こうした背景の中で、市民が健やかに心豊かに生活できる社会を実現するためには、従来にも増して発病を予防する一次予防と健康増進を図るための環境整備に重点を置いた健康づくりの対策と支援が必要になってきております。

そのため、保健・医療等を取り巻く現状と課題をあらためて認識いたしまして、一次予防と市民の健康を支える環境づくりを推進し、健康寿命の延伸を図り、心豊かに生活できる社会の実現を目指しまして、本計画を策定しようとするものであります。

なお、参考までにWHOによります「健康と健康寿命の定義」をここに記載してございますので、参照いただきたいと思います。

次に、「計画策定の基本的な考え方」についてでございますけれども、WHOが提唱いたします、ヘルスプロモーションという健康づくりに対する考え方を基本といたしまして、計画づくりを進めて参りたいと考えております。

ヘルスプロモーションとは、「人々が自らの健康をコントロールして、改善できるようにするプロセス」と定義されております。この考え方は、個人の栄養・食生活、運動、休養などの健康領域の生活習慣を見直し、改善していくことが基本となりますが、個人の努力で健康づくりを継続していけるよう様々な機会を通じてきっかけを提供し、励ましあい楽しみながら健康づくりができるよう仲間づくりの輪を広げていくということが、大切な事と捉えております。

そういった健康づくりの環境整備を図ることで、個人の健康づくりを社会全体で支援し、

市民ひとり一人の豊かな人生の実現を目指すことを基本的な考え方としております。

6 ページ上段にこのヘルスプロモーションの理念を図でお示ししてございますけれども、これは健康づくりの環境整備を自助・共助・公助と連動しながら行うことで、坂道の勾配を下げようとするもので、坂道の勾配が緩やかになれば、容易に押し続けることができるという考え方でございます。

次に、3の「計画の目的」でございしますが、一次予防に重点を置いた健康づくりを強力に推進いたしまして、生活習慣病を減少させ、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を図ること、加えて、安心して健やかなこどもを育てる環境づくりを進め、市民ひとり一人の豊かな人生の実現を目指していくことを目的としております。

また、「計画の期間」でございしますが、平成23年度から27年度までの中期5ヶ年といたしまして、社会情勢や保健・健康を取り巻く環境の変化等に対応し、必要に応じて内容の見直しを行うこととしております。

また、5の「計画の位置づけ」でございしますが、まず、第4期総合計画を上位計画といたしまして、各分野別の各種計画との整合性を図りながら作成することはもとより、市民の健康づくりの行動指針として平成15年度にスタートをいたしました「健康いしかり21」の考え方を踏襲し、市民の健康課題と行動目標をあらためて整理いたしまして、その達成に向けた取り組む方向をも示した戦略プランとして策定をしようとするものでございます。

なお、「健康いしかり21」につきましては、平成24年度で終了いたしますけれども、今回の策定いたします健康づくり計画を「健康いしかり21」を承継する計画として位置づけて、現在、「健康いしかり21」の改定は行わないということで考えているところです。

次に、「計画の基本的方向」についてでございますが、7ページをご覧いただきたいと思っております。

計画の策定にあたりましては、健康づくりの主役は市民であるということを前提に、個人や家庭・地域・関係機関・団体などが連携しながら、それぞれの役割を担い、地域ぐるみで健康なまちづくりに取り組んでいくことの大切さをこの基本理念として、ここに記載させていただいております。

本計画は、市民が生活の質を高めながら健康寿命を延ばし、心豊かな生活を送ることができるよう、「元気 安心 支えあいのまち いしかり」を基本理念といたしまして、生涯を通じた健康づくりを推進し、健康都市いしかりの実現を目指そうとするものであります。

また、この基本理念に基づきまして、計画策定における基本的な視点として、「ライフステージに応じた健康づくり」、「市民主体の健康づくり」、「健康づくり支援のための環境づくり」、「元気を増やす健康づくり」、の4つの視点に立ちまして、施策を体系化しております。

8 ページをお開きいただきたいと思います。

施策の体系につきましては、ご覧のとおりでございしますが、今後この4つの基本目標に基づき設定をいたしました各施策の方向に沿って、本市の現状と課題を整理し、市民の行動指針と行動目標、そしてこれら目標を達成するための具体的な取り組みなどの検討を進めていくこととしてございます。

続きまして、9ページの「健康づくりの推進体制」についてであります。健康づくりは、ただいま申し上げましたとおり、市民ひとり一人が生活習慣を見直し、より健康的で快適な生活を送ることができるよう、市民自ら生活習慣を改善していくということが基本でございますけれども、個人の努力だけではなかなか難しい面もございます。個人を取り巻く社会全体で市民が健康づくりに取り組みやすいまちづくりを推進していくことが大切であると考えております。

まさに、ヘルスプロモーションの理念に基づく推進体制の構築を目指そうとするものでございまして、以下、各領域別の役割につきまして、義務を課すという強制的な表現ではなくて、客観的に健康づくりの大切さをソフトに記述をさせていただいております。

最後に、11ページでございますけれども、計画策定組織体制について申し上げます。

本計画の策定にあたりましては、まず外部組織といたしまして、学識経験者、医師、関係機関団体等で構成をいたしますこの「健康づくり推進協議会」におきまして、本計画の策定に関するほか、保健・医療に関する重要施策等についても、ご審議をいただくこととしております。そのため本協議会は、一過性のものでは無く、永続性ある組織運営とさせていただいております。

また、本協議会には、医師を中心とした専門部会を設置いたしまして、右側の点線囲みの一番上になりますが、今回は、ヒブあるいは子宮頸がんなどのワクチンの任意予防接種の公費助成について、専門的な見地からご審議を賜り、ご提言をいただくこととしてございます。

本計画の策定につきましては、庁内組織といたしまして関係部課長で構成いたします「庁内検討会議」において素案を策定することとなりますが、実際には検討会議の下にワーキンググループを設置いたしまして、実働部隊として素案のたたき台を策定することとしております。

その後、この素案に対しまして、本推進協議会でのご審議をいただき、市長に提言書を提出していただくというスタイルでこの協議会を運営していきたいという風に考えております。

次に、最後のページ11ページの資料6「計画策定スケジュール」についてでございますが、左から3列目に本協議会の予定がございます。本日第1回目の開催後は、9月にはアンケート調査等の報告及び専門部会からの報告をさせていただき、12月には素案のご審議、最後は翌年2月に市民意見を反映させた計画案の最終的なご審議をいただき、年度内の計画策定を予定しております。

その隣の列の専門部会の予定につきましては、今回の案件が任意予防接種の公費助成ということで、予算措置を伴いますことから、直近の9月議会を目標に致しますと2回から3回のご審議で結審していただくような日程となっております。

このため、本協議会の開催には間に合わない状況となりますことから、報告の取りまとめについては、会長一任という形でお願いしたいと考えておりますので、ご理解願います。その後、9月の推進協議会においてご報告させていただきたいと存じます。

また、庁内組織の検討会議とワーキンググループは、素案のたたき台を11月頃までに策定し、検討会議で審議いたしまして、本協議会にお示しすることとしております。

さらに、市民参加といたしまして、計画素案ができましたら12月頃にパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様のご意見をいただくこととしております。

最後に、市議会に対しまして、計画の策定状況に合わせまして、保健福祉部を所管いたします厚生常任委員会に報告することとしてございます。

私からの説明は以上でございます。

○**傳法会長**: はい、ただいま2つの議題について関連があるものですから、一緒に説明いただきました。まず初めにみなさまにお尋ねしますが、今いただいた説明につきまして、何か分からないところがあれば、ご質問をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○**宮森委員**: アンケート調査の対象というのは、概要としてどのようなことを考えていますか。

○**我妻課長**: 資料の8ページをご覧くださいと思います。

今回の計画につきましては、ライフステージごとに施策の具体的な取り組みを記載していくというような計画になってございますので、1番から4番まで基本目標がございすけれども、それぞれについてワーキンググループを立ち上げております。

そのワーキンググループの中で、その目標ごとに対象とする年齢層ですとか、対象が違いますので、ライフステージに合わせた形で、アンケートの対象者については、絞っていくというようなことになります。

○**宮森委員**: 了解しました。

○**中川(賀)委員**: ご説明いただいている中で、生活習慣病等の一次予防というものが大事で、それから健康を増進するという、最初聞いているときに、その2つの柱があるのかなと思って聞いていたのですが、8ページ目の図には、生活習慣病等の一次予防というところとの関係というか、この中に含まれているのでしょうか、それとも別、どのように捉えたらいいのでしょうか。

○**傳法会長**: 基本的には、一次予防でしょう。病気にならないようにする。

○**大林室長**: 中川委員のご質問に私の方からお答えさせていただきます。

基本的には、ただいま会長が申し上げましたとおり、一次予防に重点を置いた施策の方向ということを考えてございます。

ただし、健康づくりを進めるにあたっての環境整備、これは行政にとっても大きな役割でございすので、たとえば、地域医療の充実ですとか、施策の体系の中で申し上げました基本目標の4、市民の健康を支える環境づくりを推進すること、一次予防を中心とした施策と、この両方に重点を置いた計画づくりを進めていきたいと考えております。

○中川(賀)委員:そうすると8ページの、この上の1、2、3の中に一次予防ということが入っていると。

○大林室長:そうです。はい。

○中川(賀)委員:わかりました。

○傳法会長:いかがでしょうか。何かご質問等々ございましょうか。はい、喜多委員どうぞ。

○喜多委員:いま、任意予防接種の関係については今回の市の予算に反映をするということですが、この計画全体の中のくくりについては、新年度予算から反映されるということですか。

それとも今回22年度予算の中で一部の反映をするということなのか、その辺はどうですか。

○大林室長:ひとつには任意予防接種の公費助成につきましては、私どもとしては今回の、9月補正での対応を一部考えてございます。

ただ、この計画のスタートが平成23年度でございますので、当然、予算とのリンクということになりますと23年度予算との整合性を図るという形になるかと思います。

○傳法会長:よろしいですか。多分、これは専門部会で順序をつけていただく、そういったことにはなろうかと思いますが、できれば、できるところは、今年度予算でも可能であれば考えるということですね。そうですね。

○大林室長:はい。

○傳法会長:今回2つのテーマについて田岡市長様より依頼をいただいておりますので、そのうちの任意予防接種の公費助成に関しては、できるところについては今年度からというご意思のようでした。

よろしいですね。どれくらいできるかわかりませんが、そういうお気持ちではいると。

○大林室長:すべてはできないと思いますけど。

○傳法会長:ええ、これは予算も関係するものですから、そう簡単にできますとは言えないかもしれませんが、そういったことを視野には置いておられる、ということだと思いたいますが、よろしいですね。

先程市長さん、非常に力強いお話をいただきましたが、行政のひとつのルールに必ずしも

捉われずに、良いことならばどんどん意見を出していただきたい、というようなことを言っておられましたので、場合によっては、専門部会のご意見あるいはその分析によっては、できるものはやっていただけることもあるのかなという印象では見ていました。

他に何かご質問ございませんでしょうか。

いまちょっと計画、最後のスケジュールのところをご覧くださいと思いますが、現在私どもはこの左から3列目の健康づくり推進協議会というところで本日初めてお集まりいただき、市長さんのお考えもいただきました。

現在やっているのは、第1回協議会というところをやっているわけですが、よく見ていただきましたら、策定スキームと書いてあるところとか、あるいは専門部会はいま任意予防接種に焦点をぐっと絞っていますが、他にも市内の検討会議、あるいはワーキンググループといわれているところが、広い市民の方々の健康に関するさまざまな要因を地道に分析していただいております。この後にこの協議会ででも話のできるような、そういった資料を準備していただいております。

従いまして、今日は第1回目こういうことで協議会として立ち上げてはおりますが、実際にはこの影では、すでに行政の中ではですね、いろんな動きが始まっているという風にご覧いただきたいと思います。第2回目は9月に予定されておりますが、この辺では4月から始まっているようなさまざまなものに関連して、健康づくりのための目標設定に関する資料等を見せていただけるのかなと考えております。

かなり膨大な資料等が出てくる可能性もありますし、それに向けて市内の方々の大変忙しいお仕事が出てくることとは思いますが、私どもとしてはできるだけ、これから、5年にわたっての石狩市民の健康づくりに知恵を絞っていこうということになります。

いかがでしょうか。ただいまのこの計画に関する方針についてのご説明をいただきました。

それから、計画策定スケジュールについてもご説明をいただきましたが、3番目のこの計画策定スケジュールについて何かご質問ございますか。

○**竹内委員**:計画スケジュールというか、作成プロセスのことをちょっと確認したいのですが。この健康づくり計画というのは、多くのところでは住民が自ら計画に積極的に参加して、それで、自分たちが作った計画でやるというのがけっこう自主的な健康づくりにつながるというように言われております。

11ページの計画の作るところ、実際の作業する部分、ちょっと見た目には住民が関わってないように見えるのですけれども、いかがでしょうか。

実際のまさに作るプロセスでの住民の参画というのは、このどこかに、たとえばワーキンググループの中に住民メンバーが入ったりというような、そういうイメージがあるのかというところを教えていただきたいと思います。

○**我妻課長**:いま竹内副会長がおっしゃいましたように、策定スケジュールの策定スキームの中にですね、9月のところに「グループインタビューの反映」という項目がございます。

一応ワーキンググループの中で主になるメンバーは役所の職員ですけども、必要に応じては地域で活動している団体のグループインタビューですとか、直接来ていただいてお話を伺うような場面も当然考えてございますので、そういうような形の中で市民参加というようなことを取り入れていきたいという風に考えております。

○**竹内委員**: はい、それで言いたかったのは、こうやっていろいろ市民から意見を聞くということは配慮されているのは分かるのですが、もっと積極的に市民に参加していただくというようなイメージがあると良い。たとえばワーキンググループのメンバーの参加も、今回公募委員の方が3名入っていて、そういう方々が会議に何回か入っていただいたというようなイメージが見えてくるような表現とか。そんなのがあると、この後石狩市が健康づくり計画を住民に発表するときも、住民自らの意見で作りましたというのが前面に出せた方が、住民の健康づくり活動の動機付けにはいいのかなと思うのです。

もしかしたら、そういうのがすでに、これに表れてないけどイメージで入っているのかなと思ったので、ちょっと確認したかったのです。

○**大林室長**: ワーキンググループも既に発足してございますけれども、今後ですね、ワーキンググループは4つに分かれておりますけれども、関係する団体ですとか、あるいは関係する個人にもオープンに参加いただけるようなシステムで取り進めていきたいと考えておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○**竹内委員**: 分かりました。

○**傳法会長**: いま副会長さんが言っていたのは本当に大切なことです。市民が自ら決定する段階から参加するという、そういう意味です。そういうことについては、事務局も考えていただいているようですのでよろしいですね。

なお、今回、市民の方々にお加わりいただいておりますが、皆さんにもそういう意味で積極的にこれから協議会の中ではいろんなご意見をいただきたいということをお願いします。この協議会というのはただ形だけのものではないと思います。まったくそういうことではありませんので、いろんな住民の立場で、ここにはおられないけども他の住民の方々に代わってご意見を十分に聞かせていただく機会だと、というようなことをもお考えいただいて、ご出席いただけますようお願いしておきます。

他に何かご質問ございませんか。

○**立石委員**: 平成13年ぐらいのときに健康いしかり21というのを作ったわけですね。今回の計画はその流れの中に乗っている訳なのですが、そしたら石狩市としては、健康いしかり21の成果がどういう形になったのか、総括はできてるのですかね。

つまり、先の計画を立てて10年経とうとして、それは放っておいてまた新たにこれから

5年間このことをすると、言い始めている訳ですよ。あのとき決めた、たとえば禁煙だったら、どういうふうにして喫煙の人を減らすかということを皆さんが述べてきて、その結果がどうだったか。

つまり、やりっ放しだという感じがどうしても抜け切れないのですよね。

あのとき一番心配だったのは、国が各地域でそれをしなさいと言って、それでみんなが集まってそれをやったわけですけど、10年経って、それがもうあと残り少しで、それは放っておいて新しいことをしましょうと言っても、また同じことで。

例えば、そのときにやった計画についてどこがまずくて目標を達成できなかったのか。そこが分からないと、ここでもう一回5年間何かしようとしても、5年経ったらまた誰もみんなバラバラになっていて分からないという状況だと思うのですよね。

そう考えると、石狩市としては過去にその健康いしかり21をやって成果がどうだったのかという総括がないと、ここでもう一回話し合っても状況はあんまり変わらないのじゃないかと、僕なんかは思うのですけれど。その総括っていうのはできてるのですかね。

○**我妻課長**:平成20年に中間評価というものを公表しております。

○**立石委員**:はい、出ましたけど、そのあとはどうなのですか。

○**我妻課長**:はい、まだ計画年度途中でございますので、最終的な部分は出ておりませんが、今回の中間評価も参考にしながら、この新しい計画づくりの中に取り入れていくべきものは取り入れていくと、そのように考えております。

○**立石委員**:そしたら、そこで、中間評価でどこがまずかったのかっていうのを、やっぱり一度僕らに説明して欲しいと思います。そうしたら、そこは、もうちょっとこういう風に改めようかっていう話し合いができると思うのですが。そうでなければ、いつも同じことをやっているような気がするのですよね。

○**大林室長**:第2回目の協議会の中には、中間評価の資料等もお出しして、説明をさせていただきたいと思っております。

また、アンケート調査の項目等もお示しする準備を進めてございますので、第2回目の協議会開催の時には中間評価の件も併せてご報告させていただきたいと思っております。

また、健康いしかり21については、ただいま課長のほうから申し上げましたとおり、24年度が終了年度でございまして、24年度の時点で総合評価をやらなくてはならないかなと考えております。

○**立石委員**:総合評価を待たずに始めるわけですね、これは。

○大林室長:そうです。

○傳法会長:他にご意見等ございますか。ご質問、あるいはご意見等ございますか。

よろしいですか。

そういたしましたら、今日の議題といたしましては、今後どのようなことをやらなければならないかというようなことについては、ただいま立石委員からもいただきましたように、過去の事業に対するきちっとした評価をしたうえで、これから5年間というものの計画を練っていくということがいま確認されたかと思います。

そういう意味で今日はこれからの進み方について、皆さんに全部を知っていただいたうえで、今度は9月には具体的にこれまでの経過等々をも含めた形で、健康づくりのための目標設定に相当する、そういったものの資料も見せていただけることになろうかと思います。

今日この会議を開きまして専門部会を設置したこと、今後の方向性について全体的にご同意をいただけたということで、一応予定しました議題をこれで終わることになりますが、何か皆さまから他に検討してほしいとかいうようなことでもございましょうか。

事務局、何かありますか。いいですか。

そういたしましたら、今日は、市長さんからの依頼をいただいて、今後何をどうやっていくかということの確認ができたかと思います。

また、次回が9月のいつかということについては、皆さんのご都合を聞いたうえで、2回目にお集まりいただくことになろうかと思います。

ということで、これで今日の議事は終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ちょっと早くなりましたが、このあとは専門部会をこの場で開いていただいて、これからのことについて事務局からもいろいろとご説明をいただき、ご協議をいただくことになろうかと思います。

それでは、今日の会議につきましては、これで終了させていただきます。皆さまのご協力感謝いたします。ありがとうございました。

平成22年8月12日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会
会 長 傳 法 公 磨